

分担金・拠出金の名称	アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)拠出金	平成28年度 予算額	48,314千円	総合 評価	A
拠出先の国際機関名	アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)情報共有センター(ISC)				
国際機関の概要	・アジア地域における海賊・海上武装強盗対策のため、協定に基づき2006年にシンガポールに設置。 ・海賊・海上武装強盗に関し、締約国間の情報共有の促進、独自情報の収集・分析・発信、締約国の能力構築を実施している。 ・毎年1回、シンガポールで締約国(現在20か国)代表からなる総務会を開催し、事務局からの活動報告を受け、活動計画・予算を承認している。 ・職員数は16名。事務局長以下、一部締約国(日、中、韓、印、タイ、比)からの派遣職員とシンガポール人現地職員からなる。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		ISCは海賊・海上武装強盗対策のための①情報共有、②能力構築、③協力、をその活動の三本の柱に掲げている。①情報共有については、2006年にウェブ上に保護された情報ネットワーク・システムを立ち上げ、2012年にはモバイル・アプリケーションを導入するなど円滑な情報共有体制の構築に努めている。②能力構築については、能力構築ワークショップ、上級実務者会合、クラスター会合を毎年開催し、各国海上保安当局の海賊対策にかかる能力向上・連携強化に努めている。③協力については、海運団体やIMO(2007年)、インターポール(2012年)等の他の国際機関とMOUを締結し、協力強化に努めている。ISCは海賊対策のための国際協定に基づく初めての国際機関として地域協力のモデルとして評価されている。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		ReCAAPへの貢献は、巡視船供与等のアジア諸国の海上法執行機関の能力向上支援と同様、「海における法の支配」を維持し、「開かれ安定した海洋」を確保するための取組であり、我が国の重要外交課題である「積極的平和主義」の具体例。国際機関として締約国間の情報共有・能力構築・協力を促進し、我が国独自の取組を補完。我が国は事務局長と事務局長補を派遣するとともに、第二の拠出国として実質的な意思決定プロセスにおいて大きな影響力を保持。また、ReCAAPが収集・分析・発信する海賊・海上武装強盗に関する情報は、我が国海上保安庁、海運業界が海賊・海上武装強盗対策を講じる上で有益。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		ISCの活動は事務局長報告書や年次報告書として総務会に報告されており、年次報告書は対外公表されている。財政運営については、毎年の総務会への会計報告に加え、外部監査機関による監査を受け、監査報告書を提出しているが、否定的な指摘・評価には接していない。締約国は増加しているものの、財政運営は任意拠出に依存しているため、ISCは新体制の発足とともに本年度からコスト削減に取り組んでいる。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		ISC職員16名中、日本人職員は事務局長を含む2名(12.5%)。日本は2006年のISC設置以来、歴代事務局長を派遣し、さらに海上保安庁職員を事務局長補(プログラム担当)として派遣(派遣費用は派遣国負担)。こうした我が国のReCAAPへの人的・財政的貢献は、他の締約国から高く評価されている。2014年のシャングリラ・ダイアログでの安倍総理の基調講演でも、海における「法の支配」の重要性が強調されるとともに、ReCAAPの活動が紹介され、日本人が事務局長を努めていることが言及されている。2016年4月に新たに黒木事務局長が就任した。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		①計画段階:事務局が事業計画及び予算案を作成し、締約国による年次総務会で検討の上、承認している。 ②実施段階:海賊・海上武装強盗に関する情報共有システム上の情報が随時更新され、各締約国に共有されている。加えて、重大な事案の分析や、事業報告等を含む四半期報告・半期報告・年次報告が各国に送付されている。 ③評価段階:事務局長報告書及び会計報告書を締約国が確認し、事業計画に基づく実施及び成果につき評価している。また、外部の会計事務所による会計監査を受け、その報告書を各締約国に送付している。 ④フォローアップ段階:事務局長・事務局長補と協議・意見交換を行い、予算が適正に執行されるよう確保している。			
担当課・室名	海上安全保障政策室				